

第60回臨時会

下北地域広域行政事務組合議会会議録

令和元年12月19日

下北地域広域行政事務組合議会

下北地域広域行政事務組合議会第60回臨時会会議録

議事日程

令和元年12月19日（木曜日）午後3時00分開会・開議

◎ 諸般の報告

第1 仮議席の指定

第2 議長選挙

第3 議席の指定

第4 会議録署名議員の指名

第5 会期の決定

第6 議会運営委員の選任

第7 広域行政報告

第8 議案一括上程、提案理由の説明

第9 議案審議（質疑、討論、採決）

（1）議案第11号 会計年度任用職員制度の導入に伴う関係条例の整備に関する条例

（2）議案第12号 下北地域広域行政事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

（3）議案第13号 下北地域広域行政事務組合火災予防条例の一部を改正する条例

（4）議案第14号 青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合同約の変更について

（5）議案第15号 令和元年度下北地域広域行政事務組合一般会計補正予算

（6）報告第7号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて

（令和元年度下北地域広域行政事務組合一般会計補正予算）

（7）報告第8号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて

（下北地域広域行政事務組合消防本部及び消防署設置条例の一部を改正する条例）

（8）報告第9号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて

（令和元年度下北地域広域行政事務組合一般会計補正予算）

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（20人）

1番	杉浦弘樹	2番	富岡直哉
3番	佐藤広政	4番	山本留義
5番	東健而	6番	野中健
7番	岡崎健吾	8番	佐々木肇
9番	鎌田ちよ子	11番	竹内弘
12番	吉田光男	13番	南川誠一
14番	北館智明	15番	中嶋茂夫
16番	根岸浩則	17番	山口捷夫
18番	大湊敏行	19番	野坂浩二
20番	松本光明	21番	白井二郎

欠席議員（1人）

10番	千代谷誠
-----	------

説明のため出席した者

管理者	宮下宗一郎	副管理者	金澤満春
副管理者	富岡宏	副管理者	野坂充
参与	鎌田光治	代監査委員	齊藤秀人
会計管理者	野藤賀範	監査委員長	田中宏司
事務局長	二本柳茂	消防長	櫻井以文
廃棄物整備施設調整	鏡谷晃	事務局長理事	成田司
事務局副	千代谷賀士子	廃棄物施設課長	品木聡
消防本部長	中里文俊	消防本部事務	畑中輝幸
消防本部長	畑山勝利	消防本部長	金田貴裕
消防本部長	松橋照和	消防署長	甲睦雄
消防署長	山口千寿	消防署長	川村正明
事務局長	鍋谷和範	事務局長	吉田真

事務局 中里 敬
事務局 中村 久

事務局 小笠原 洋 一
事務局 大 潤 聡

事務局職員出席者

総務課 赤石 拓 詩
総務課 村口 一 也
総務課 伊藤 愛

総務課 澤田 理和子
施設 谷川 豪 樹

◎開会及び開議の宣告

午後 3時00分 開会・開議

○副議長（南川誠一） ただいまから下北地域広域行政事務組合議会第60回臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員は20人で定足数に達しております。

これから本日の会議を開きます。

◎諸般の報告

○副議長（南川誠一） 議事に入る前に、諸般の報告を行います。

まず初めに、監査委員から地方自治法第235条の2第3項の規定に基づく例月出納検査の結果報告がありました。なお、関係書類は事務局に保管してありますので、ご閲覧願います。

次に、管理者から、今定例会に提出されております議案第12号 下北地域広域行政事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の一部に誤謬訂正がありましたので、お手元に配付しております。

次に、本日下北地域新ごみ処理施設整備事業について管理者から広域行政報告がありますので、ご了承願います。

以上で諸般の報告を終わります。

本日の会議は、議事日程表により議事を進めます。

◎日程第1 仮議席の指定

○副議長（南川誠一） 日程第1 仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいまご着席の議席と指定いたし

ます。

◎日程第2 議長選挙

○副議長（南川誠一） 次は、日程第2 議長選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選とし、私から指名することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○副議長（南川誠一） ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法については私から指名することに決定いたしました。

岡崎健吾議員を議長に指名いたします。

お諮りします。ただいま私から指名いたしました岡崎健吾議員を議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○副議長（南川誠一） ご異議なしと認めます。よって、ただいまご指名いたしました岡崎健吾議員が議長に当選されました。

議長に当選されました岡崎健吾議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。

ただいま議長に当選されました岡崎健吾議員、ご挨拶をお願いいたします。

（岡崎健吾議長登壇）

○議長（岡崎健吾） ただいま皆様のご推挙により当議会の議長に選任をいただきましたむつ市議会の岡崎健吾と申します。

私は今現在市議会議員として4期目ではございますが、当議会は初めてでございますので、議員皆様方、そして職員の方々にご指導、ご協力をいただきながら当議会が円滑に進むよう努めてまいりますので、よろしくお願いを申し上げまして、就任のご挨拶にかえさせていただきます。よろし

くお願いいたします。

○副議長（南川誠一） それでは、ここで新議長が選任されましたので、新議長と交代いたします。

岡崎健吾議長、議長席へお願いいたします。

（副議長、議長と交代）

◎日程第3 議席の指定

○議長（岡崎健吾） 次は、日程第3 議席の指名を行います。

議席は、会議規則第4条第1項の規定により、議長から指定いたします。

変更となる議席番号及び氏名を職員に朗読させます。事務局長。

（事務局議席番号、氏名朗読）

○議長（岡崎健吾） ただいま朗読したとおり、議席を指定いたします。

番号と議席の移動がありますので、移動の間少しお待ちください。

議席を移動する議員は、職員に案内をさせます。

◎日程第4 会議録署名議員の指名

○議長（岡崎健吾） 次は、日程第4 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第82条の規定により、1番杉浦弘樹議員及び11番竹内勝雄議員を指名いたします。

◎日程第5 会期の決定

○議長（岡崎健吾） 次は、日程第5 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日としたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（岡崎健吾） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

◎日程第6 議会運営委員の選任

○議長（岡崎健吾） 次は、日程第6 議会運営委員の選任を行います。

お諮りいたします。議会運営委員の選任については、議会運営委員会条例第3条の規定により、議長が指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（岡崎健吾） ご異議なしと認めます。よって、議会運営委員の選任については、議長から指名することに決定いたしました。

議会運営委員に富岡直哉議員、鎌田ちよ子議員を指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（岡崎健吾） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました議員を議会運営委員に選任することに決定いたしました。

なお、議会運営委員は次の休憩中に委員会を開くよう、本席から口頭をもって招集いたします。

ここで、議会運営委員会開催のため、午後3時20分まで暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時08分

再開 午後 3時18分

○議長（岡崎健吾） 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほど開けられました議会運営委員会において、議会運営委員長が決定いたしましたので、ご報告申し上げます。

委員長に鎌田ちよ子議員が決定いたしましたので、ご報告いたします。

◎日程第7 広域行政報告

○議長（岡崎健吾） 次は、日程第7 広域行政報告を行います。

管理者の報告を求めます。管理者。

（宮下宗一郎管理者登壇）

○管理者（宮下宗一郎） 下北地域新ごみ処理施設整備事業についてご報告いたします。

本事業につきましては、去る9月18日開催の第111回定例会において、入札不調により事業者選定の見直しの必要が生じたことから、現リサイクルプラザの継続使用等を含めた発注方法を再検討した運営で、10月中に再度の入札公告をし、年度内に建設事業者を決定、令和5年度当初の供用開始に影響が生じないように万全を尽くすのご報告を申し上げたところであります。

その後、むつ市に対して協力を要請し、関係部局職員を当組合職員に併任して下北地域新ごみ処理施設整備事業プロジェクトチームを立ち上げ、不調要因の検証を行った結果、東京オリンピックや災害復旧での需要増による資材価格の高騰、深刻な労働者不足に起因する人件費の増大など、建設業を取り巻く環境と社会経済情勢の激変に対応した事業費設定ができなかったことが最大の要因でありました。

また、同プロジェクトチームにおいて……

○議長（岡崎健吾） 暫時休憩します。

休憩 午後 3時22分

再開 午後 3時27分

○議長（岡崎健吾） 休憩前に引き続き会議を開きます。

管理者から広域行政報告を求めます。管理者。

○管理者（宮下宗一郎） それでは、途中から申し上げます。

また、同プロジェクトチームにおいて10月中の再公告に向けて検討してまいりましたが、事業費の設定や入札に係る諸条件の抜本的な見直し等が必要であることから、年度内での建設事業者決定は困難であると判断いたしました。

整備事業費につきましては、新ごみ処理施設整備に係る発注支援業務を改めて契約し、現在社会経済情勢を反映した事業費を設定するため、プラントメーカーへの参考見積もりを依頼する準備を進めております。

今後、現行の予算につきましては3月開会の第112回定例会において継続費を廃止させていただき、関係事業費を算出した後に、6月をめどに臨時会に補正予算として提案させていただきたいと考えております。

次に、入札に係る諸条件といたしましては、事業者選定方式を総合評価落札方式から最低価格落札方式といたします。

また、入札参加条件につきましては前回は必須としていた共同企業体の設立を任意とするほか、経営事項審査における総合評定値の設定を緩和するなどの措置を講じたいと考えております。

このことによりプラントメーカーの参加意欲を促し、競争性が高まることでコストの削減、確実な受注及び期間の短縮効果に期待するものであります。

今後の事業スケジュールにつきましては、令和2年6月末に入札公告を行い、8月に入札を実施し、その後9月をめどに議案として提出させていただき、令和6年4月の供用開始を目指したいと考えております。この間のごみ処理は、引き続き現在の施設で処理する方向で検討を進めているところであります。

組合といたしましては、12月1日付で新ごみ処理施設建設室を設置し、当該建設室、プロジェクトチーム、当組合事務局が連携し、着実に事業を推進するための体制の強化を図ったところであり、構成市町村の皆様のごみ処理に支障を来すことがないよう、万全を期して新ごみ処理施設の整備を進めてまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（岡崎健吾） これより質疑を行います。

ただいまの報告に対し質疑ありませんか。4番山本留義議員。

○4番（山本留義） 若干質疑させていただきます。

まず、不調要因となったオリンピックとか、資材の高騰とか、そういうものは、今こういう説明しているのですけれども、何年も前から東京オリンピックに向かう中でこの要因はわかっていたはずなのです。それで、1回の入札不調で工事がおくれるということは、私はとても残念に思うし、管理者初め皆さんのこういう甘さに驚いています。そして、1年延びて、今の現行の施設に、今まで市民に迷惑かけないようにごみを出していると思うのですけれども、私は今から16年前ですか、この施設つくったときに、今まで行政で100%行っていたものが民間に移譲したわけですね、クリーンセンターですね。すごく懸念がありました。特に新処理場がスタートして間もなく、法律も変わって分別法とかりサイクル法と変わって燃えるごみが20%ぐらい減ったということで理解しているのですけれども、当時20年間で運営費が120億でありました。ところが、3年後でしたか、60億もの予算を追加して今に至っているのですね。その中で毎年運営費について、今13億くらいかかっているのですかね。その運営費も恐らく新会社では、年度、年度の決算が出ていると思うのですけれども、議会にはそういう報告もない。それで、あと3年何カ月でそれ閉じるのですけれども、当

時、私は文書見ていませんけれども、いろいろな契約があったのだそうですね。それで、今あと3年ちょっとの中できちっとそれは皆遂行されているのか、私ども議員に言ってみれば検討皆無ないのですね。というのは、この新しいプラントを建てるに当たって総合評定値の設定を下げるというような、緩和するというような文言出ていますけれども、そうすれば今まで考えていたのよりレベルが安いのを使うのかというような感じもするのです。私は地元に住んでいて、今ごみにおいても幾度かの事故も遭っていますし、そういうことによって重大な事故が起きるのではないかというような危惧をするものですから今管理者に聞いているのですけれども、その辺のことも踏まえて答えられることがありましたら答えてほしいなと思います。

○議長（岡崎健吾） 新ごみ処理施設建設室長。

○事務局理事事務局次長新ごみ処理施設建設室長（成田 司） 山本議員のご質問にお答えします。

過去の整備事業についてもいろいろ検証しているところでありまして。それをもって新しい施設の検討もプロジェクトチームも含めて検討してまいって、その中でいろいろな問題はあるかと思えますけれども、その辺も含めて1年延長することで決定したというふうになります。

○議長（岡崎健吾） 管理者。

○管理者（宮下宗一郎） 補足してご説明申し上げます。

まず、1点目の今回不調だということで、山本議員から我々の見通しが甘かったのではないかというご指摘なのですが、総合評価落札方式を使って2社しか提案がなかったという中では、これを1回しかそのチャンスがなかったということで実はご認識をいただきたい。今回、また新たに競争入札の中でやらせていただきます。そうした中でさまざまな事業者からご提案をいただいて、

品質をしっかりと保ちながらやっていただけるといふふうに私どもは考えておりますので、必ずしも競争性が高くなるのが品質の劣化にはつながらないといふふうに認識しています。

それから、もう一つご質問があったと思いますけれども、これまでの契約の履行状態がしっかりと確保されていたのかというご質問ですけれども、それはその13億というような、おおむねですね、毎年の委託料、これを毎年度しっかり我々としてはなぜその額になるのかということについては検証させていただいておりますし、これが今の契約期間までの間も毎年度しっかりとした形でこれからも検証したいと思っております。

それを議会にという話なのですけれども、例えば予算案としてここで提案させていただいておりますので、できれば我々としては詳細ご説明した際に予算案の審議の中で皆様からのご質問を賜りたいと、このように考えている次第でございます。

○議長（岡崎健吾） 山本留義議員。

○4番（山本留義） あと答弁ないの。今の答弁理解するのですけれども、自分たちが下行の議員として見てないまでも、議員になりまして各施設を見て歩いたわけですね、ほとんどの下北半島の5市町村の住民からなのですから、1人当たりのごみ焼却にかかわる経費というのは大体7,000円から8,000円くらいなのですね。今13億というのですから、2万円も1人かかっているのですよ。よその自治体、皆そうとは言いませんけれども、大体の自治体例えば大体7,000円から8,000円、そうすれば2.5倍もかかっているのですね。そういうことからいけば、新しい結局このぐらゐの経費だの、建設費で、また運営費がどのくらいになるか、これからの議会に諮ったときのものになると思うのですけれども、その辺のことも含めて、そしてまた今改めて新しい入札方法になるのですけれども、これからあと15年もすれば人

口が減って、今どのぐらゐの炉を想定しているのかわからないけれども、その辺も含めてやっぱり私どもこの下北半島に所得が少ない人たちが住んでいる中、そういう莫大な税金を投入するのはいかなものかなという思いありますので、どうか市にごみ処理場を建設に当たってはその辺も配慮しながら、また前回の処理場、聞くと71億から3億かかったと思うのですけれども、73億かけて20年ですよ。例えば今危険だと言われている原子力発電所でも40年も動かしているのですよ。そういうことを考えれば、もう少しそういうことも含めて20年以降も使えるような施設をつくってほしいなということをお願いして、私の質疑終わります。

○議長（岡崎健吾） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（岡崎健吾） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

以上で広域行政報告を終わります。

◎日程第8 議案一括上程、提案理由の説明

○議長（岡崎健吾） 次は、日程第8 議案一括上程、提案理由の説明を行います。

議案第11号から報告第9号までの8件を一括議題といたします。

管理者から提案理由の説明を求めます。管理者。

（宮下宗一郎管理者登壇）

○管理者（宮下宗一郎） ただいま上程されました5議案、3報告について、提案理由及び内容の概要をご説明申し上げ、ご審議の参考に供したいと存じます。

まず、議案第11号 会計年度任用職員制度の導入に伴う関係条例の整備に関する条例についてであります。本案は地方公務員法及び地方自治法

の一部を改正する法律の施行に伴い、同法により創設される会計年度任用職員の勤務条件、給料等について規定する必要があるため、関係条例の整備を行うものであります。

次に、議案第12号 下北地域広域行政事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてであります。本案は青森県人事委員会の県職員の給与に関する勧告に鑑み、組合職員の給料月額等を改定するためのものであります。

次に、議案第13号 下北地域広域行政事務組合火災予防条例の一部を改正する条例についてであります。本案は総務省消防庁の違反對象物に係る公表制度の実施の推進についての通知に鑑み、消防法令に関する重大な違反のある防火対象物について公表をするために本条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第14号についてであります。本案は来年3月31日をもって三戸郡福祉事務組合が解散することに伴い、青森県市町村職員手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び本組合同約の変更について関係地方公共団体と協議するためのものであります。

次に、議案第15号 令和元年度下北地域広域行政事務組合一般会計補正予算についてであります。本案で提案いたします補正予算は3,514万6,000円の増額補正でありまして、これにより補正後の歳入歳出予算総額は67億9,036万5,000円となります。歳出についてであります。各款にわたり給与改定及び職員の配置がえ等に伴う人件費の増減調整しております。

次に、歳入についてであります。分担金及び負担金では歳出の関連において関係市町村からの負担金をそれぞれ増減調整しております。

次に、報告第7号についてであります。これは令和元年度下北地域広域行政事務組合一般会計補正予算について、台風19号により被害のあった

宮城県へ救急消防援助隊を派遣するために要する関係予算を専決処分したものであります。

次に、報告第8号についてであります。これは大湊消防署の位置の変更に伴う関係規定の整備のため専決処分したものであります。

次に、報告第9号についてであります。これは令和元年度下北地域広域行政事務組合一般会計補正予算について、下北地域新ごみ処理施設整備事業に係る債務負担行為を追加するため専決処分したものであります。

以上をもちまして上程されました5議案、3報告についてその大要を申し上げましたが、細部につきましては議事の進行に伴いましてご質問により詳細ご説明申し上げます。

何とぞ慎重ご審議の上原案どおり御議決及びご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（岡崎健吾） これで提案理由の説明を終わります。

議員の皆様には議案書が事前に配付されておりますので、議案熟考の時間はあえて設けておりませんので、ご了承願います。

◎日程第9 議案審議（質疑、討論、採決）

○議長（岡崎健吾） 次は、日程第9 議案審議を行います。

◇議案第11号

○議長（岡崎健吾） まず、議案第11号 会計年度任用職員制度の導入に伴う関係条例の整備に関する条例を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（岡崎健吾） 質疑なしと認めます。以上で

議案第11号の質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(岡崎健吾) ご異議なしと認めます。よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

◇議案第12号

○議長(岡崎健吾) 次に、議案第12号 下北地域広域行政事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(岡崎健吾) 質疑なしと認めます。以上で議案第12号の質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(岡崎健吾) ご異議なしと認めます。よって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

◇議案第13号

○議長(岡崎健吾) 次に、議案第13号 下北地域広域行政事務組合火災予防条例の一部を改正する条例を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(岡崎健吾) 質疑なしと認めます。以上で議案第13号の質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議あり

ませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(岡崎健吾) ご異議なしと認めます。よって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

◇議案第14号

○議長(岡崎健吾) 次に、議案第14号 青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合同約の変更についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(岡崎健吾) 質疑なしと認めます。以上で議案第14号の質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(岡崎健吾) ご異議なしと認めます。よって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

◇議案第15号

○議長(岡崎健吾) 次に、議案第15号 令和元年度下北地域広域行政事務組合一般会計補正予算を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(岡崎健吾) 質疑なしと認めます。以上で議案第15号の質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(岡崎健吾) ご異議なしと認めます。よっ

て、議案第15号は原案のとおり可決されました。

◇報告第7号

○議長（岡崎健吾） 次は、報告第7号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについてを議題といたします。

本案は、令和元年度下北地域広域行政事務組合一般会計補正予算について報告及び承認を求めるものであります。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（岡崎健吾） 質疑なしと認めます。以上で報告第7号の質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（岡崎健吾） ご異議なしと認めます。よって、報告第7号は原案のとおり承認されました。

◇報告第8号

○議長（岡崎健吾） 次は、報告第8号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについてを議題といたします。

本案は下北地域広域行政事務組合消防本部及び消防署設置条例の一部を改正する条例について報告及び承認を求めるものであります。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（岡崎健吾） 質疑なしと認めます。以上で報告第8号の質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（岡崎健吾） ご異議なしと認めます。よって、報告第8号は原案のとおり承認されました。

◇報告第9号

○議長（岡崎健吾） 次は、報告第9号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについてを議題といたします。

本案は、令和元年度下北地域広域行政事務組合一般会計補正予算について報告及び承認を求めるものであります。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（岡崎健吾） 質疑なしと認めます。以上で報告第9号の質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（岡崎健吾） ご異議なしと認めます。よって、報告第9号は原案のとおり承認されました。

◎閉会の宣告

○議長（岡崎健吾） これで、本定例会に付議された事件は全て議了いたしました。

以上で、下北地域広域行政事務組合議会第60回臨時会を閉会いたします。

閉会 午後 3時51分

署 名

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

下北地域広域行政事務組合議会議長 岡 崎 健 吾

下北地域広域行政事務組合議会副議長 南 川 誠 一

下北地域広域行政事務組合議会議員 杉 浦 弘 樹

下北地域広域行政事務組合議会議員 竹 内 勝 雄

下北地域広域行政事務組合議会第60回臨時会会期日程表

日 程	月 日	曜日	会 議 区 分	会 議 内 容
第 1 日	1 2 月 1 9 日	木	本 会 議	開 会 ◎ 諸般の報告 第 1 仮議席の指定 第 2 議長選挙 第 3 議席の指定 第 4 会議録署名議員の指名 第 5 会期の決定 第 6 議会運営委員の選任 第 7 広域行政報告 第 8 議案一括上程、提案理由の説明 第 9 議案審議（質疑、討論、採決） 閉 会

議事経過一覧表

下北地域広域行政事務組合議会（第60回臨時会）

議案番号等	件名	議決月日	審議結果
議案第11号	会計年度任用職員制度の導入に伴う関係条例の整備に関する条例	12月19日	原案可決
議案第12号	下北地域広域行政事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	12月19日	原案可決
議案第13号	下北地域広域行政事務組合火災予防条例の一部を改正する条例	12月19日	原案可決
議案第14号	青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村職員退職手当組規約の変更について	12月19日	原案可決
議案第15号	令和元年度下北地域広域行政事務組合一般会計補正予算	12月19日	原案可決
報告第7号	専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて (令和元年度下北地域広域行政事務組合一般会計補正予算)	12月19日	承認
報告第8号	専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて (下北地域広域行政事務組合消防本部及び消防署設置条例の一部を改正する条例)	12月19日	承認
報告第9号	専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて (令和元年度下北地域広域行政事務組合一般会計補正予算)	12月19日	承認